

# 子育て家庭を取り巻く現状

## 1 市の沿革

### (1) 位置と変遷

明治22年海軍鎮守府の開庁を機に本格的な市街地の形成が進められた呉市は、同35年10月1日に市制を施行し、最盛期の昭和18年には人口40万人を超える、日本一の海軍工廠を擁するまちに発展しました。

終戦による海軍の解体とともに、人口も15万人に激減しましたが、昭和25年の平和産業港湾都市への転換を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業を牽引してきました。

平成9年には、さらなる発展を目指し、将来都市像を「創造とふれあいの海洋・拠点都市」とする第3次長期総合計画を策定し、誰もが住みやすく住んでみたいまちづくりの推進に努めるとともに、平成12年には特例市の指定を受け、地方分権時代における広島県芸南地域の新たな担い手として重要な役割を担っています。

また、平成14年には全国で52番目に市制施行100周年を迎えるとともに、市町村合併の推進にも積極的に取り組み、平成15年4月には下蒲刈町と、16年4月には川尻町と、17年3月には音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町の各町との合併を果たしました。

現在、合併によって新たに加わった歴史・産業・観光資源の活用に努め、新生呉市として特色あるまちづくりを進めています。

### (2) 地勢と気候

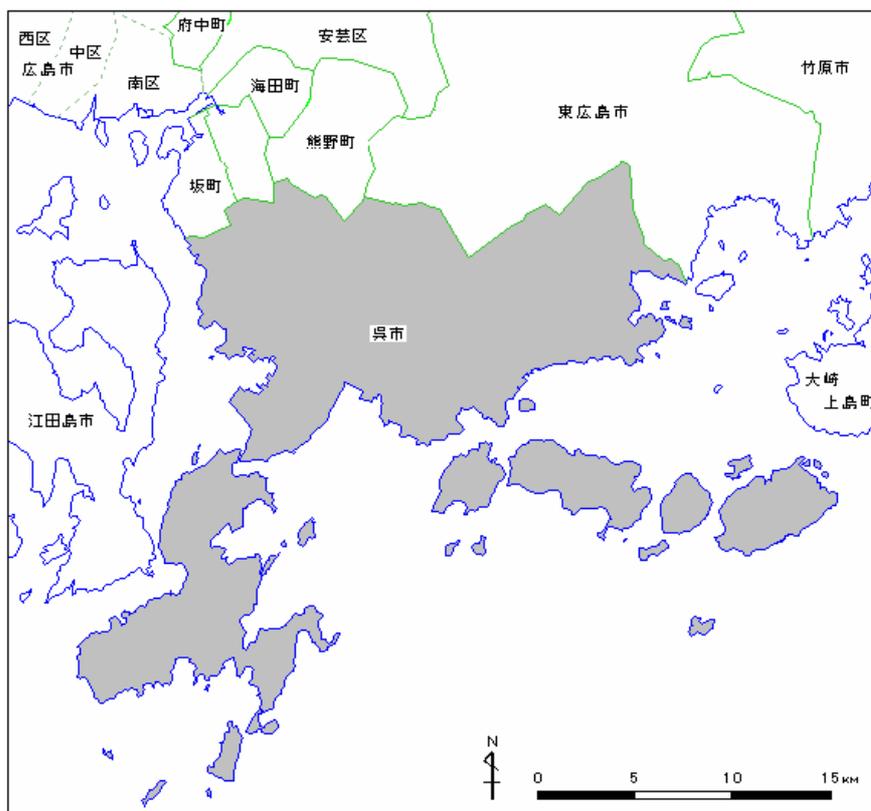
呉市は、広島県の西南部に位置し瀬戸内海に面した気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

市域の半数を超える地域は山林で平坦地は少なく、海にまで張り出した山塊によって市街地が各地区に分断されています。臨海部は重工業地帯により占められ、

住宅地や農地は急傾斜地などに密集した特異な土地利用となっています。また、内陸部の丘陵地は、住宅地、農地等として利用されています。

一方、こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、灰ヶ峰、休山等からの瀬戸内の美しい島々や二河峡、二級峡の多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

位置図



## 2 人口及び世帯の動向

### (1) 人口の状況

呉市における近年の人口の動向をみると、総人口は国勢調査によると、昭和60年の293,584人から、平成12年には259,224人と減少してきています。これに対し総世帯数は増加傾向にあり、平成12年には100,754世帯となっています。

全国的に少子化が進むなかで、呉市においても14歳以下の年少人口は減少しています。平成7年の国勢調査では人口比で13.9%、平成12年は13.1%に低下し、34,065人となっています。これに対し、高齢者は平成7年の19.5%から、平成12年には22.8%となり、昭和60年には年少人口のほうが老年人口より多かったものが、平成2年には逆転しています。

年齢3区分人口と世帯数の推移

単位：人，世帯，人／世帯

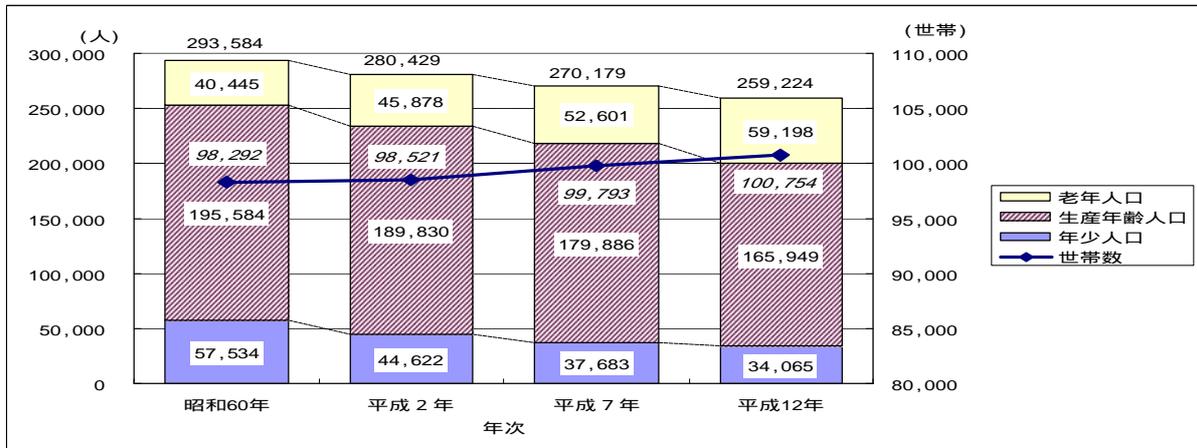
区分 \ 年次	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
総人口	293,584 (100.0)	280,429 (100.0)	270,179 (100.0)	259,224 (100.0)
年少人口 0～14歳人口	57,534 (19.6)	44,622 (15.9)	37,683 (13.9)	34,065 (13.1)
生産年齢人口 15～64歳人口	195,584 (66.6)	189,830 (67.7)	179,886 (66.6)	165,949 (64.0)
老年人口 65歳以上人口	40,445 (13.8)	45,878 (16.4)	52,601 (19.5)	59,198 (22.8)
総世帯数	98,292	98,521	99,793	100,754
1世帯当たり人数	2.99	2.85	2.71	2.57

資料：国勢調査

注1：人口及び世帯についてはいずれも合併8町分を含む。

注2：総人口及び構成比は年齢不詳者を含むため、各年齢層の合計と一致しない。

## 年齢3区分別人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

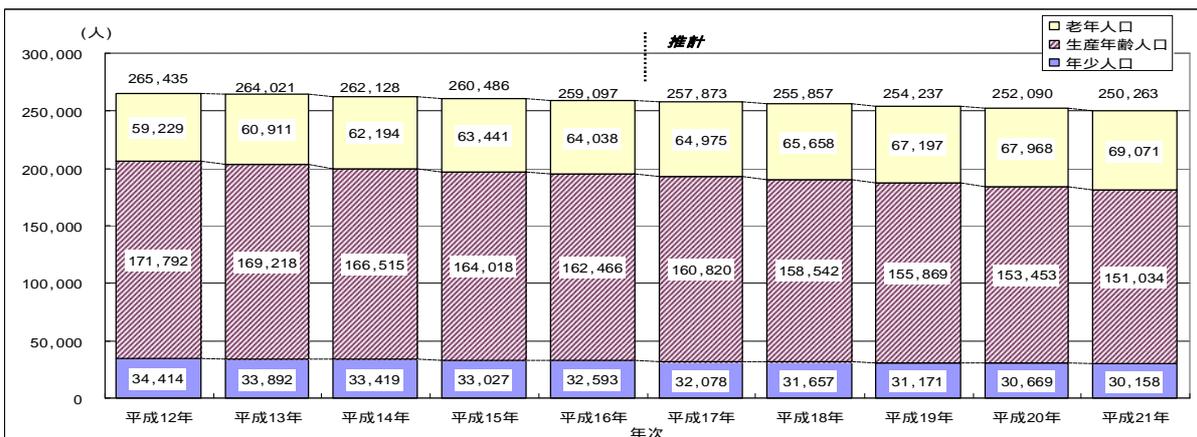
注1：人口及び世帯についてはいずれも合併8町分を含む。

## (2) 住民基本台帳人口による人口の推移と推計

呉市の総人口を住民基本台帳ベースでみると、平成12年から16年までの4年間は減少傾向で推移しています。平成16年4月1日現在の人口は259,097人となっています。今後ともこの減少傾向が継続するものと仮定すると、平成21年には250,263人となり、25万人を維持するものと予測されます。

また、年齢を3区分でみると、本行動計画の対象となる年少人口及び生産年齢人口は減少傾向で推移するものとみられ、全国的な高齢化のなかで老年人口が増加していくことが予測されます。

### 住民基本台帳による年齢3区分別人口の推移と推計



資料：住民基本台帳 各年4月1日

注1：予測人口は、次世代育成支援行動計画策定のために、厚生労働省より示されたワークシートから推計。

なお、推計手法は、厚生労働省が示したワークシートに基づきコーホート変化率法を採用した。

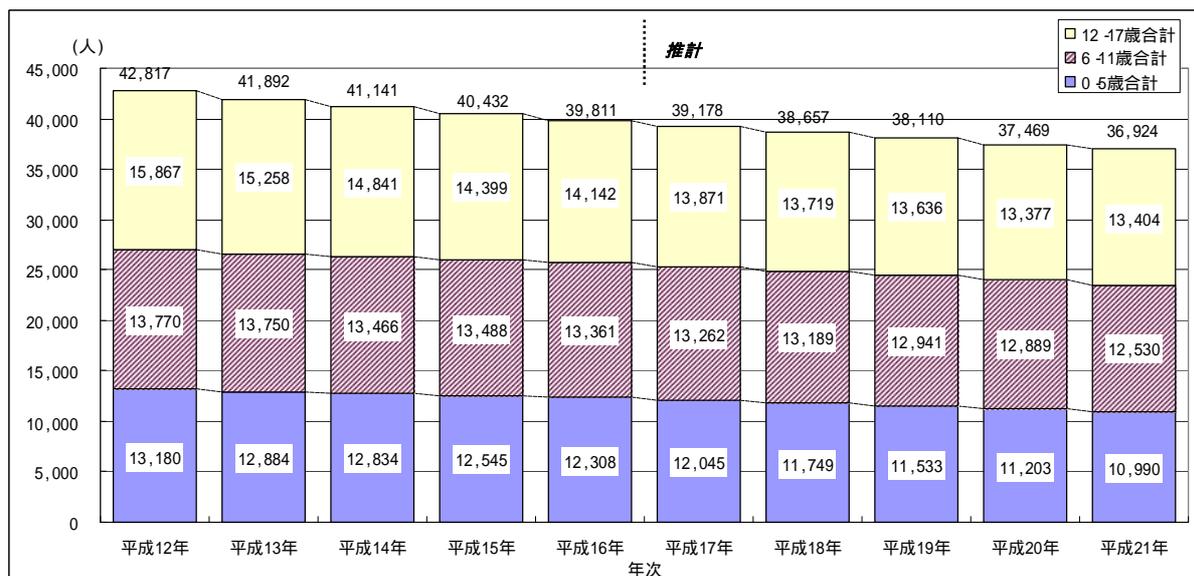
注2：人口についてはいずれも合併8町分を含む。

### (3) 青少年等の人口の状況

本市の住民基本台帳人口は減少傾向で推移しており、青少年等の数も同様な傾向となっています。平成16年4月1日現在の0～17歳の人口は、39,811人であり、これを6歳ごとにみると、0～5歳の就学前児童は12,308人、6～11歳の小学生は13,361人、12～17歳の中学・高校生は14,142人となっており、近年の推移をみると出産数が減少し、子どもの数が減っていることがわかります。

この傾向で推移すると、平成21年の青少年等の人口は、36,924人になると見込まれ、平成16年との比較では全体的に減少するとみられ、それぞれ0～5歳が1,318人、6～11歳が831人、12～17歳が738人減少すると見込まれます。

住民基本台帳による青少年等の人口の推移と推計



資料：住民基本台帳 各年4月1日  
注1：人口についてはいずれも合併8町分を含む。

### (4) 世帯

国勢調査結果からみる世帯（一般世帯）の状況を見ると、核家族世帯は全体の64.6%を占め、「6歳未満親族のいる一般世帯」に占める核家族世帯の割合は89.1%と9割近いものとなっています。また、「18歳未満親族のいる一般世帯」

に占める割合も84.6%と高くなっています。3世代、4世代といった多世代(その他の親族世帯)の世帯数は「6歳未満親族のいる一般世帯」で10.9%、「18歳未満親族のいる一般世帯」で15.3%となっています。

また、母子世帯、父子世帯の数は全世帯に占める割合は低いものの、総数で母子世帯が1,308世帯、父子世帯が211世帯となっています。

#### 一般世帯の状況

単位：人、世帯、%

区 分	一般世帯		6歳未満親族のいる一般世帯		18歳未満親族のいる一般世帯	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総 数	100,535 (100.0)	250,078 (100.0)	9,706 (100.0)	37,887 (100.0)	23,782 (100.0)	94,660 (100.0)
核 家 族 世 帯	64,947 ( 64.6)	183,998 ( 73.6)	8,646 ( 89.1)	32,111 ( 84.8)	20,124 ( 84.6)	75,791 ( 80.1)
その他の親族世帯	9,526 ( 9.5)	39,808 ( 15.9)	1,060 ( 10.9)	5,776 ( 15.3)	3,635 ( 15.3)	18,846 ( 19.9)
非 親 族 世 帯	209 ( 0.2)	419 ( 0.2)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
単 独 世 帯	25,853 ( 25.7)	25,853 ( 10.3)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)

資料：平成12年国勢調査

注1：人口及び世帯についてはいずれも合併8町分を含む。

#### 母子世帯・父子世帯の状況

単位：人、世帯、%

区 分	一般世帯	6歳未満親族のいる一般世帯	18歳未満親族のいる一般世帯
総世帯数	100,535 (100.0)	9,706 (100.0)	23,782 (100.0)
うち母子世帯の世帯数	1,308 ( 1.3)	338 ( 3.5)	1,239 ( 5.2)
うち父子世帯の世帯数	211 ( 0.2)	18 ( 0.2)	183 ( 0.8)
総世帯人員	250,078 (100.0)	37,887 (100.0)	94,660 (100.0)
うち母子世帯の世帯人員	3,470 ( 1.4)	916 ( 2.4)	3,328 ( 3.5)
うち父子世帯の世帯人員	555 ( 0.2)	53 ( 0.1)	496 ( 0.5)

資料：平成12年国勢調査

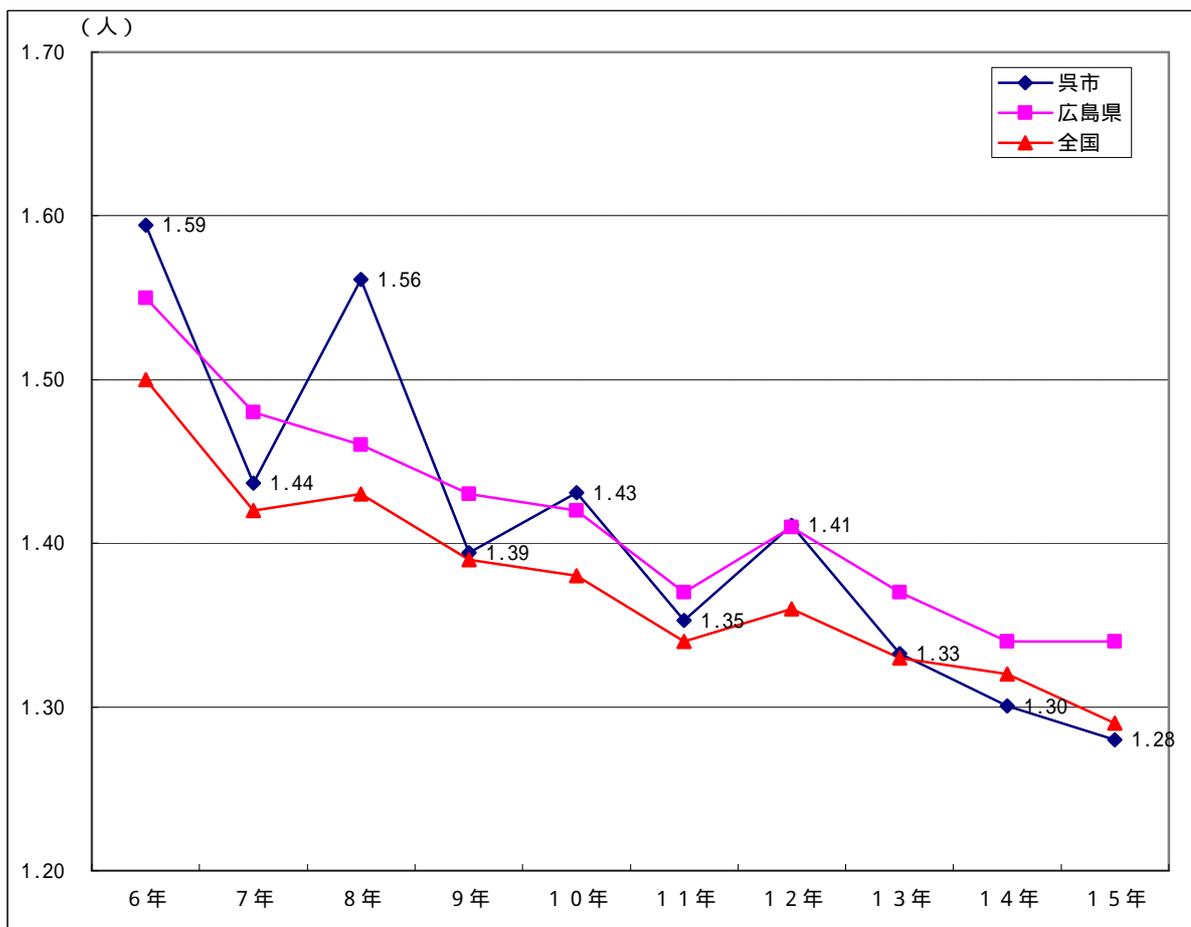
注1：国勢調査では、母子世帯とは未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯を、父子世帯とは未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯という。

注2：世帯についてはいずれも合併8町分を含む。

### (5) 合計特殊出生率の状況

平成15年のわが国の合計特殊出生率は1.29に低下しています。広島県は1.34で全国平均を若干であるが上回っているのに対し、呉市は平成14年以降、全国及び広島県平均を下回っています。

合計特殊出生率の推移

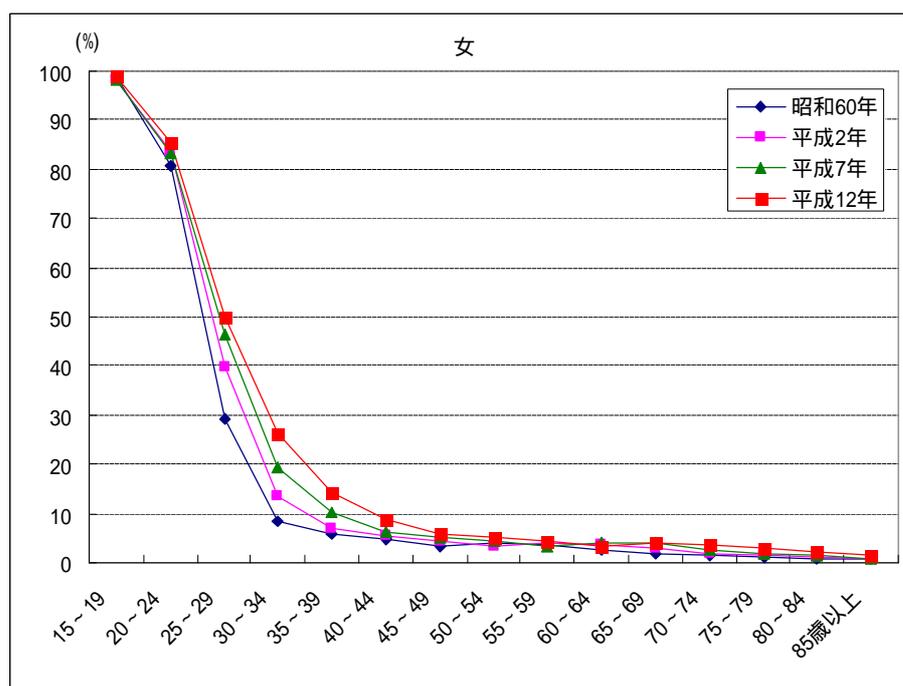
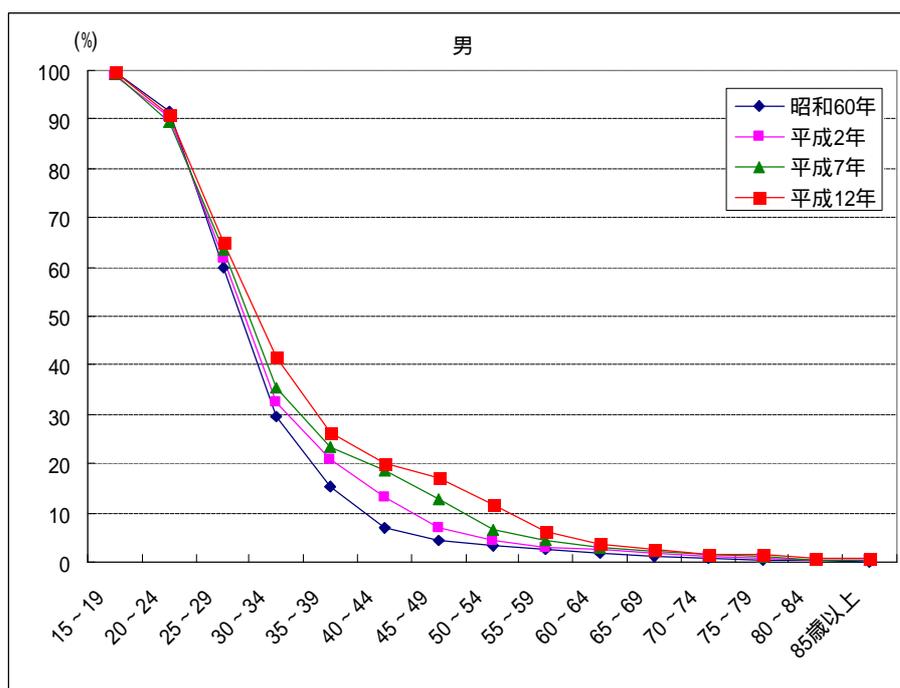


資料：呉市資料（呉市の数値は旧呉市域で算出）

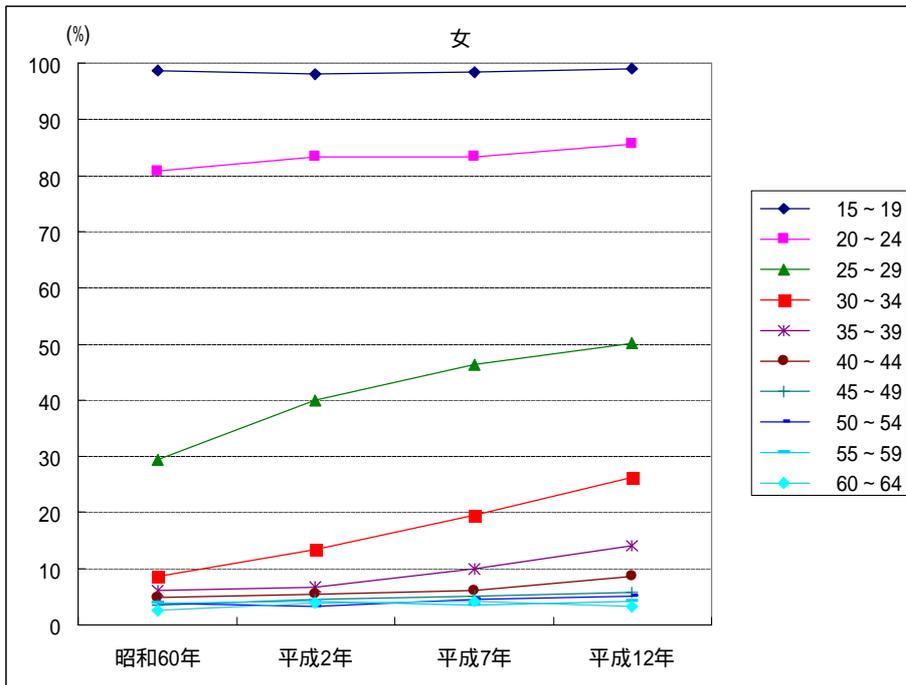
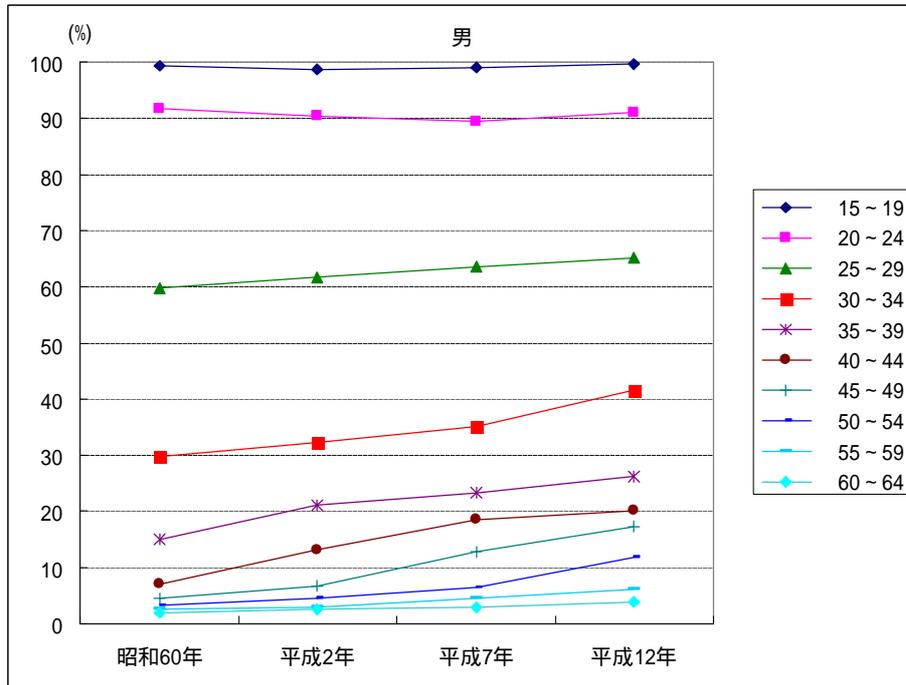
## (6) 未婚率の推移

少子化の主たる要因であるとされる晩婚化・未婚化について昭和60年から平成12年までの推移をみると、男性は20歳代後半から50歳代の年代に年々未婚率が高くなる傾向があり、女性では20歳代から40歳代前半の年代の未婚率が高くなってきています。

呉市における未婚率の推移（年次推移）



### 呉市における未婚率の推移（年代推移）



資料：年次推移，年代推移とも国勢調査で，いずれも合併8町分を含む。

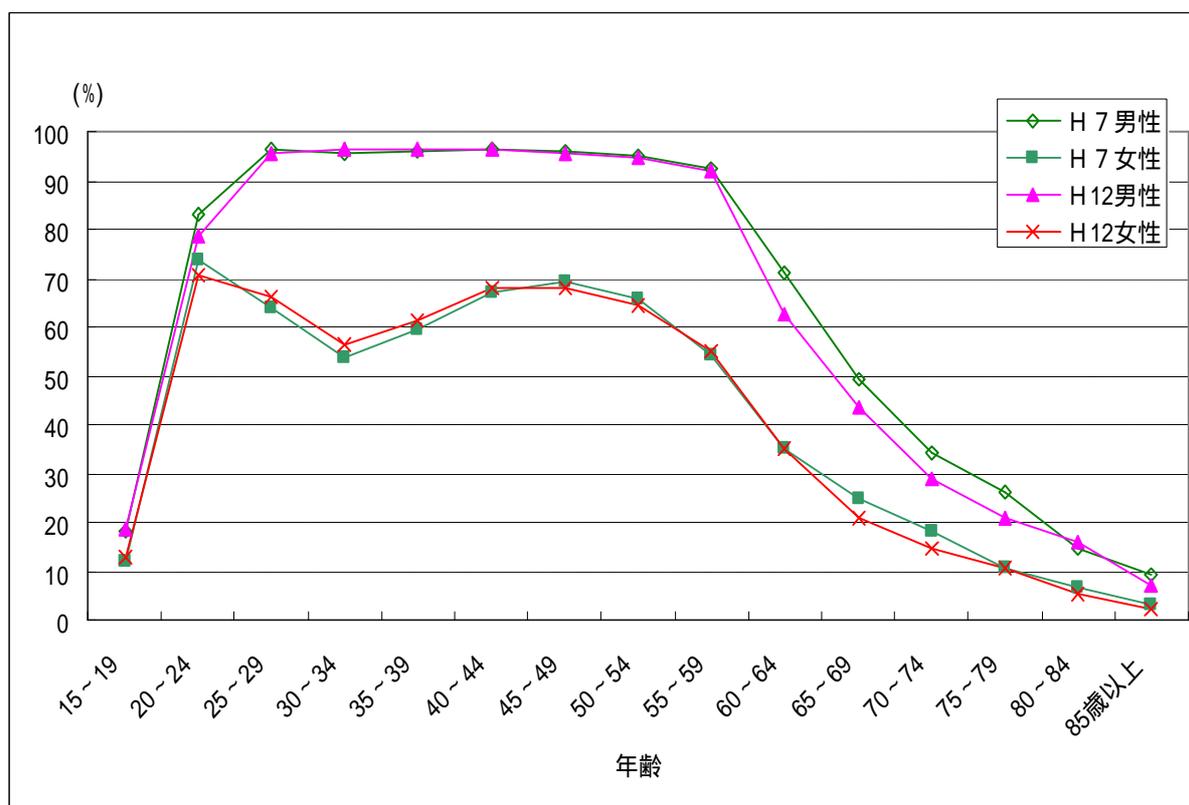
### 3 就業等の状況

#### (1) 労働力率

近年、女性の社会進出が進み、呉市においても平成7年に比べ、平成12年では結婚・子育て期にあたる25～29歳と30～34歳の女性の労働力率はわずかながら上昇しています。

しかし、男性が20歳～59歳まで90%を超える労働力率を示しているのに対し、女性は20～24歳と比較すると25歳～34歳ころまで労働力率が低下しています。これは、結婚や出産のために仕事を辞め、家事や子育てなどに専念する女性が多いという状況を示しています。ただし、平成7年と12年を比較すると、平成12年のほうが労働力率の下がり方が若干ゆるやかな傾向となっています。

性別・年齢別労働力率



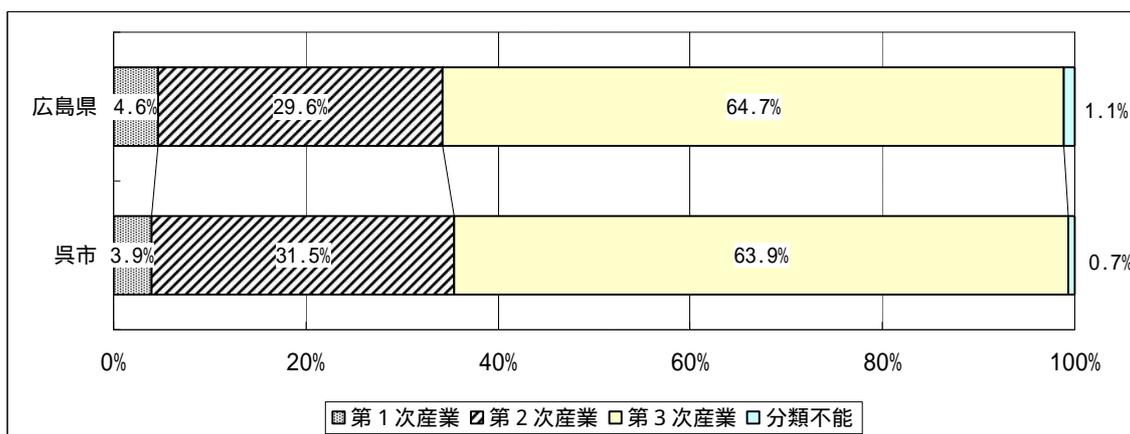
資料：国勢調査で、いずれも合併8町分を含む。

## (2) 就業構造

呉市の就業者数は、平成12年国勢調査で122,126人となっており、第1次産業就業者が4,805人(3.9%)、第2次産業就業者が38,475人(31.5%)、第3次産業就業者が78,010人(63.9%)となっています。

広島県全体に比べ、製造業など第2次産業就業者が多くなっています。

就業状況

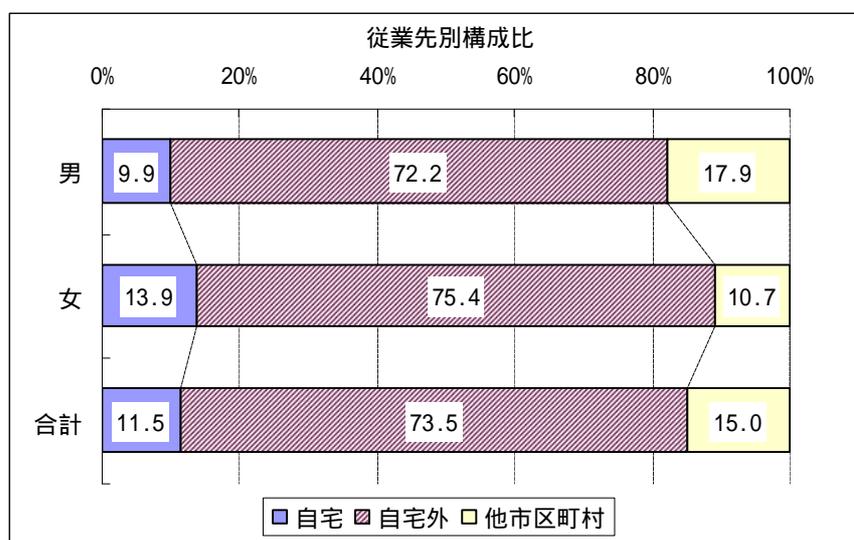


資料：国勢調査で、呉市分について合併8町分を含む。

## (3) 通勤

平成12年国勢調査から常住地(夜間人口)による通勤先についてみると、70%を超える住民が昼間の時間、呉市内に通勤しています。これを男女別にみると、男性に比べ女性のほうが市内での就業率が高くなっています。

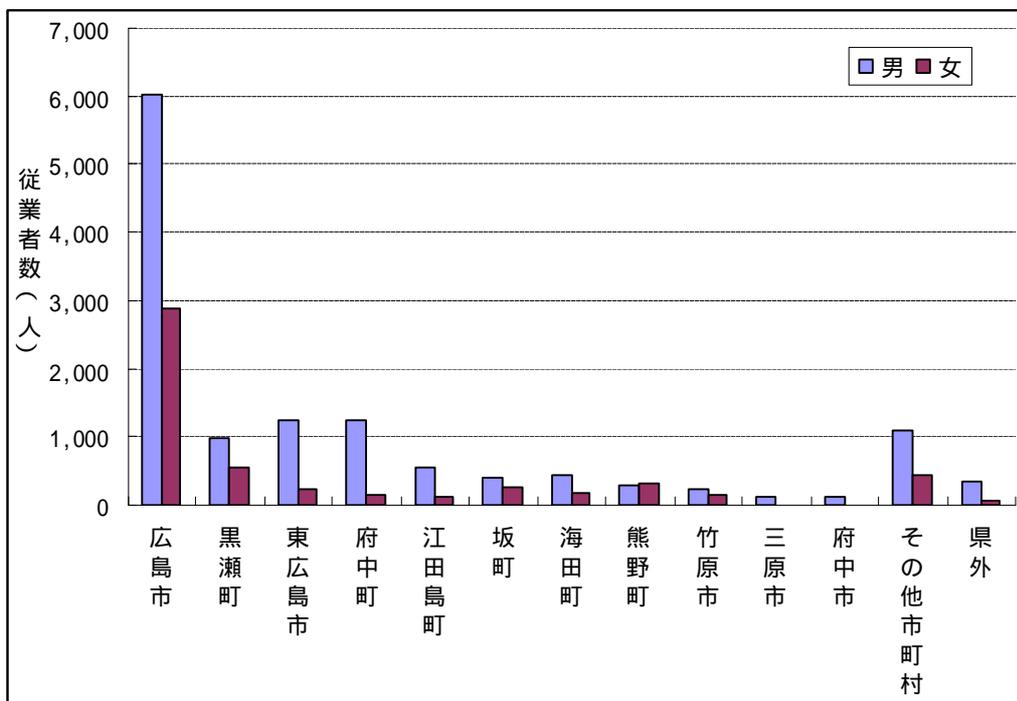
従業地の状況



資料：国勢調査で、合併8町分を含む。

これに対し市外への通勤は、そのほぼ半数が広島市内となっています。

他市区町村への通勤状況



資料：国勢調査で、合併8町分を含む。



## 4 アンケート調査による子育て意識

### (1) アンケート調査の実施と結果概要

本行動計画策定に当たり、就学前児童と小学生児童を持つ保護者に対し意識調査を実施しました。

#### 【アンケート調査の状況】

区 分	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
配布数	3,277	3,666 (低学年 1,760) (高学年 1,906)
有効回収数	2,169	2,381 (低学年 1,185) (高学年 1,179)
有効回収率	66.2%	64.9% (低学年 67.3%) (高学年 61.9%)
抽出法	住民基本台帳からの無作為抽出	
調査方法	郵送法(郵送による配布・回収)	
調査時期	平成16年1月～2月	

注;有効回答数の総数には、学年の不明分17件が含まれる。

主な調査結果は次のとおりです。

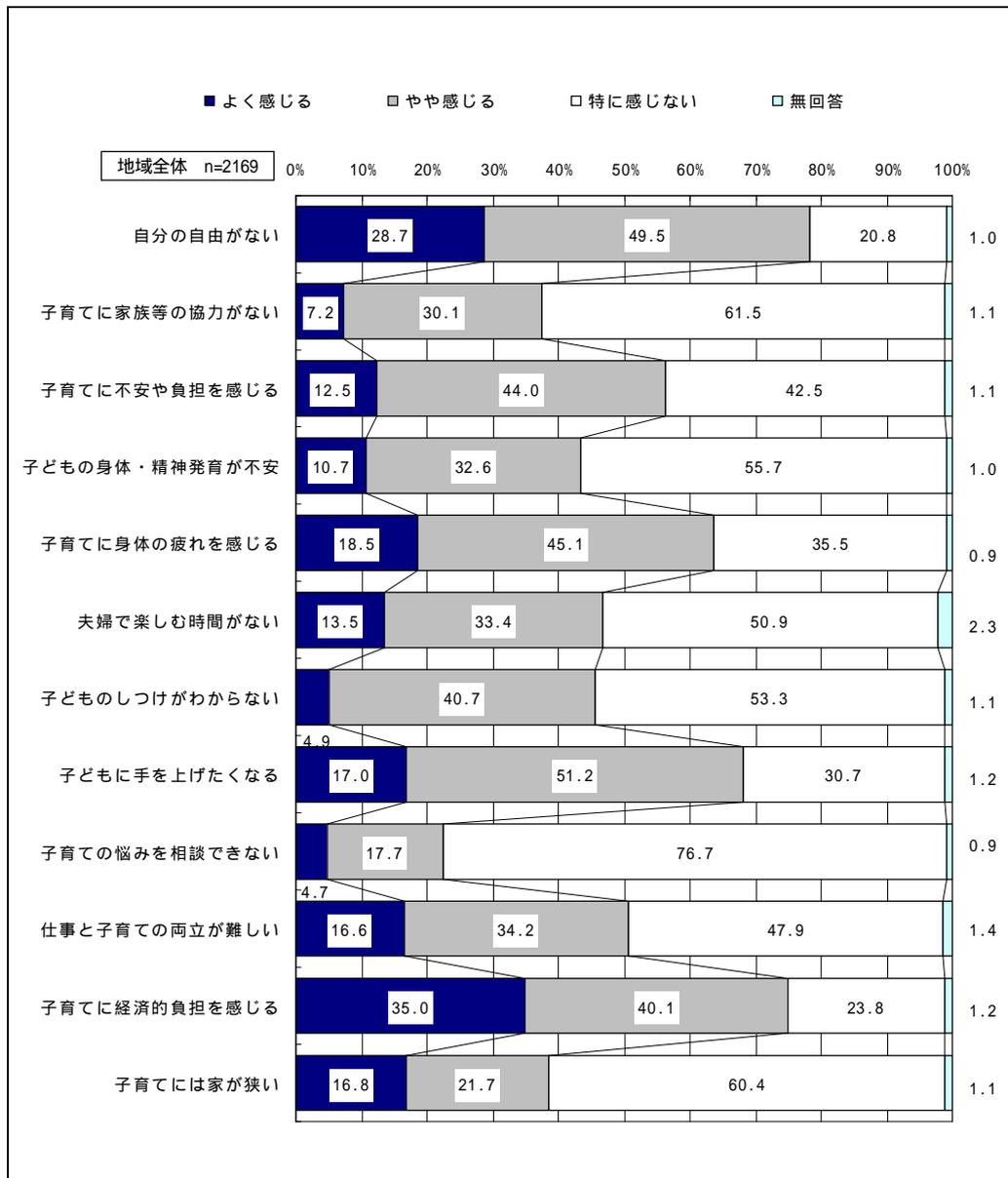
### (2) 子育て意識

#### 子育てで悩んでいること

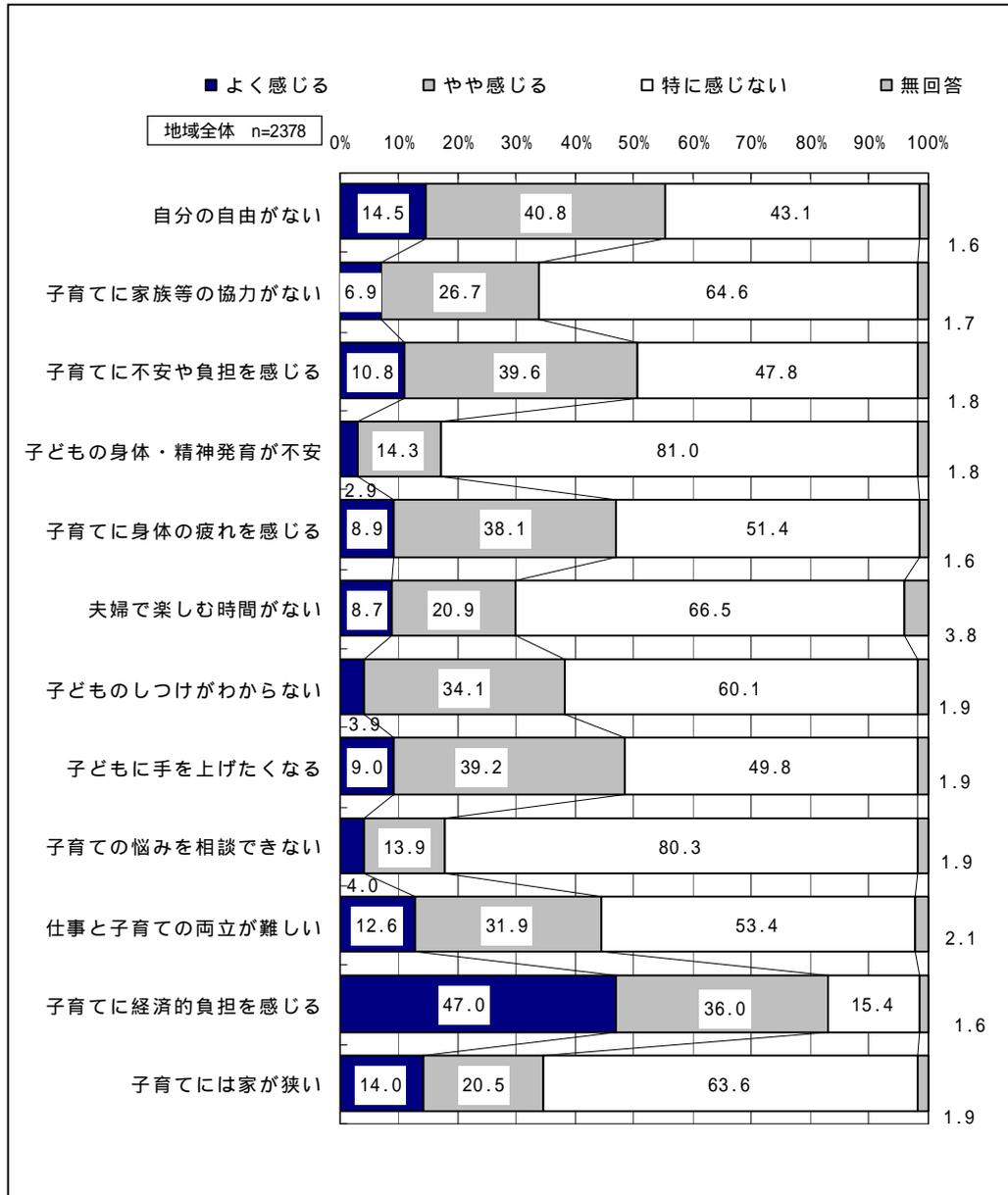
就学前児童、小学生を持つ保護者が最も悩んでいることは「自分の自由がない」、「子育てに経済的負担を感じる」となっています。

就学前児童の保護者では、次いで「子どもに手を上げたくない」、「子育てに身体の疲れを感じる」、「子育てに(親の責任といわれ)不安や負担を感じる」、「仕事と子育ての両立が難しい」、「夫婦で楽しむ時間がない」の不満(不安・負担)が高くなっています。また、小学生児童の保護者では「子育てに経済的負担を感じる」人が非常に多いことが特徴です。

## 子育てをする上で感じること（就学前児童保護者）



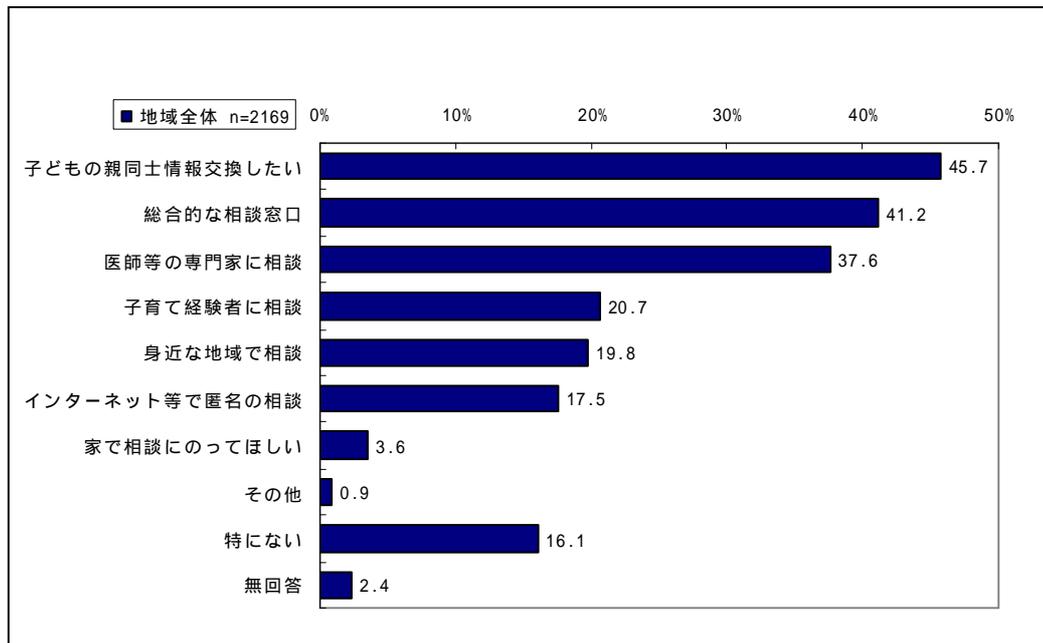
## 子育てをする上で感じること（小学生児童保護者）



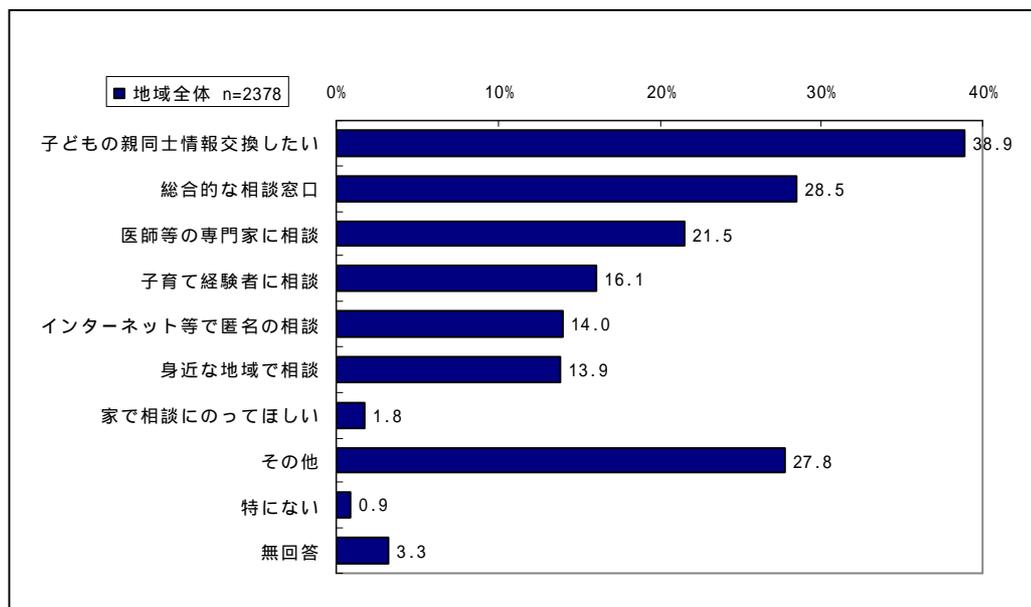
## 子育ての相談相手や相談場所

就学前児童の保護者，小学生児童の保護者ともに「子どもの親同士で情報交換したい」，「(何でも相談できる)総合的な相談窓口」がほしい，「医師等の専門家に相談」したいが上位となっています。いずれの相手や場所へのニーズも，就学前でより高い結果となっています。

子育ての相談として希望すること（就学前児童保護者）



子育ての相談として希望すること（小学生児童の保護者）



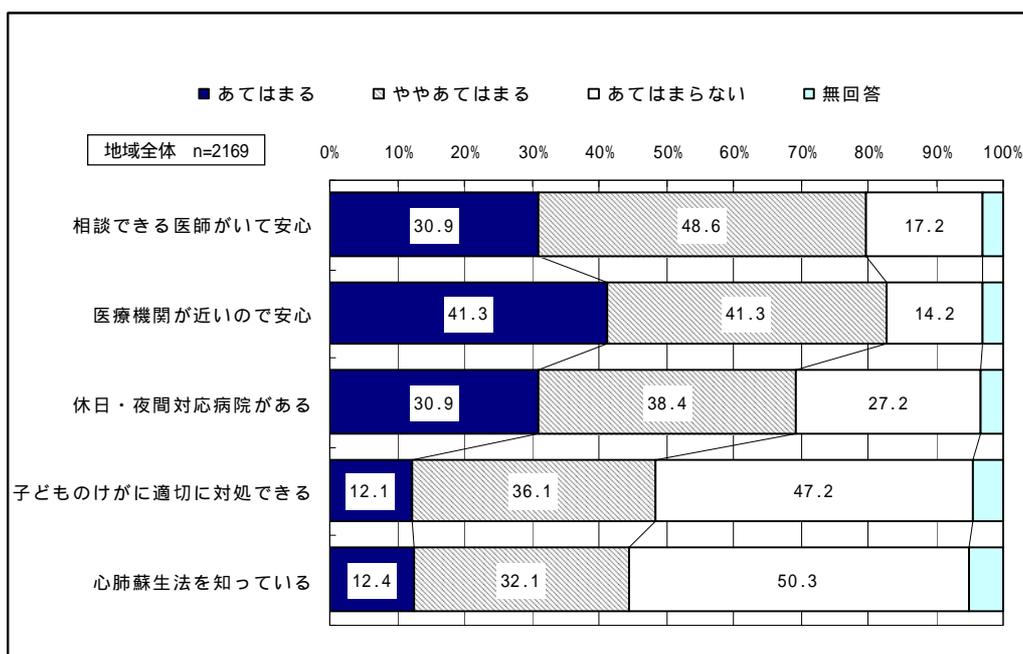
## 医療体制やけがの対応

医療体制の充実状況について、「医療機関が近いので安心」、「相談できる医師がいて安心」、「休日・夜間対応病院がある」についてはいずれも“あてはまる”が“あてはまらない”を上回っていますが、「休日・夜間対応病院がある」については“あてはまらない”人が地域全体の3割近くを占めています。

「子どものけがに適切に対処できる」、「心肺蘇生法を知っている」については“あてはまる”率が低く、いずれも約1割程度にとどまっています。

なお、旧呉市域においては、医療体制について“あてはまる”の率が合併町に比べ高いという結果が出ており、子どもをめぐる医療体制が充実していることがうかがえます。

医療体制（就学前児童保護者）



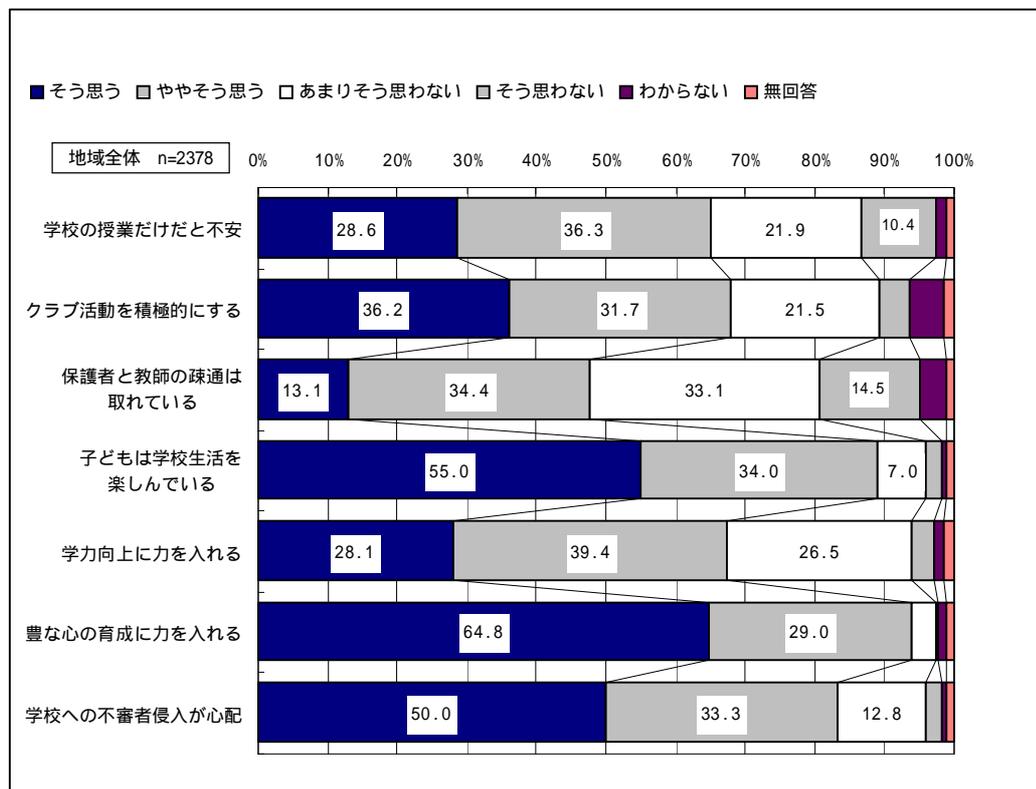
### 学校生活に保護者が感じること

「学校の授業だけだと不安」と「思う」(「そう思う」と「ややそう思う」の合計)保護者は6割強を占め、「クラブ活動を積極的にする」や「(学校は)学力向上に力を入れる(べき)」がよいと「思う」人が7割弱おり、「(学校は)豊かな心の育成に力を入れる(べき)」と「思う」人は9割を超えています。

「子どもは学校生活を楽しんでいる」と「思う」人は約9割にのぼりますが、「保護者と教師の疎通(コミュニケーション)は取れている」と「思う」人は半数を下回っています。

また、「学校への不審者侵入が心配」と「思う」人は8割強となっています。

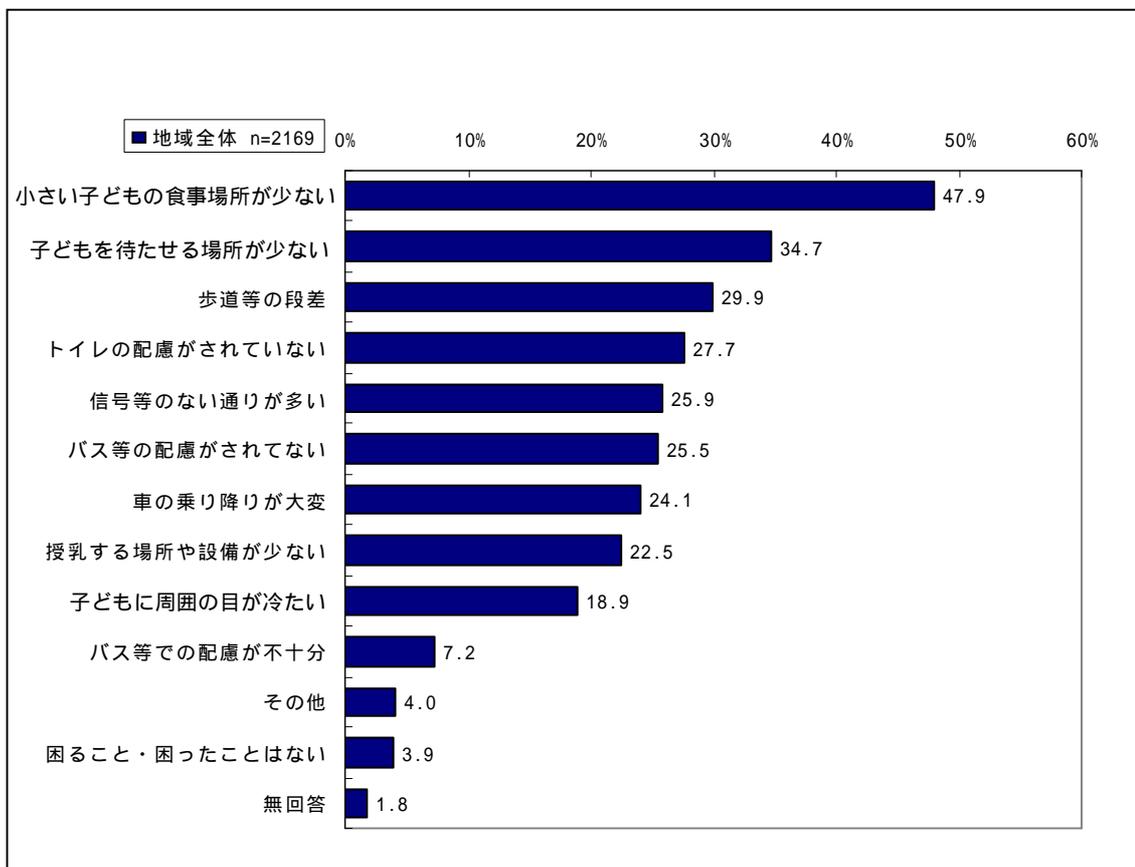
学校生活に保護者が感じること(小学生児童保護者)



## 外出するとき困っていること

「小さい子どもの食事場所が少ない」に5割弱(47.9%)の回答が集っています。続いて「(買い物などのとき)子どもを待たせる場所が少ない」、「歩道等の段差(がベビーカー等の妨げ)」、「トイレ(親子での利用)の配慮がされていない」など、子どもの安全な居場所のほか、子どもと親に配慮された店舗や道路環境づくりに関心が集っています。

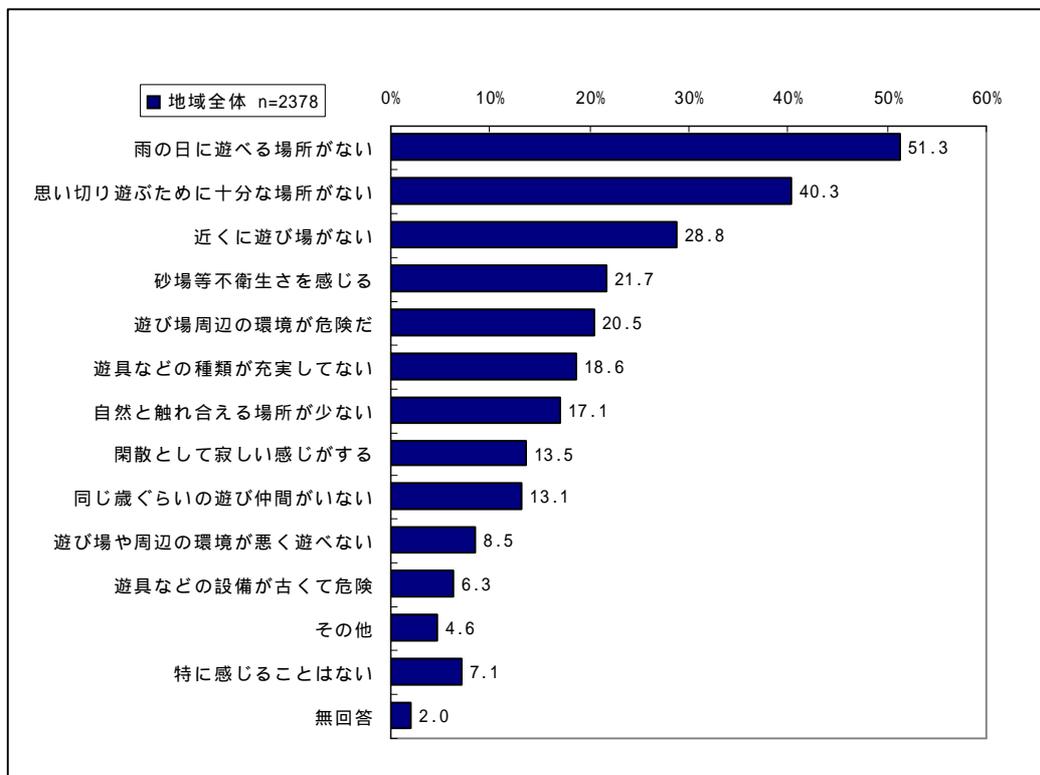
### 子どもと外出するとき困ること(就学前児童保護者)



## 子どもの遊び場について

「雨の日に遊べる場所がない」を選択した人が半数を超え、次いで「思い切り遊ぶために十分な場所がない」が続き、雨の日の遊び場や十分な広さがある場所への要望が高いといえます。その他「近くに遊び場がない」が約3割、「砂場等不衛生さを感じる」、「遊び場周辺の環境が危険だ」、「遊具などの種類が充実してない」などを2割の人があげるなど、遊び場への関心は多岐にわたっています。

子どもの遊び場について感じる事（小学生児童保護者）

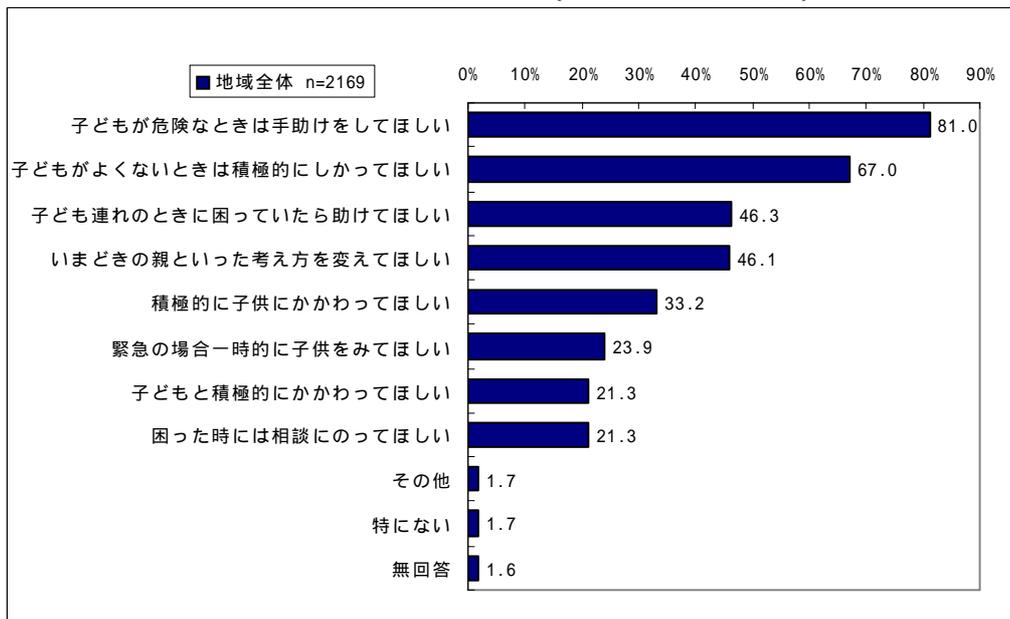


## 子育てをする人が社会に望むこと

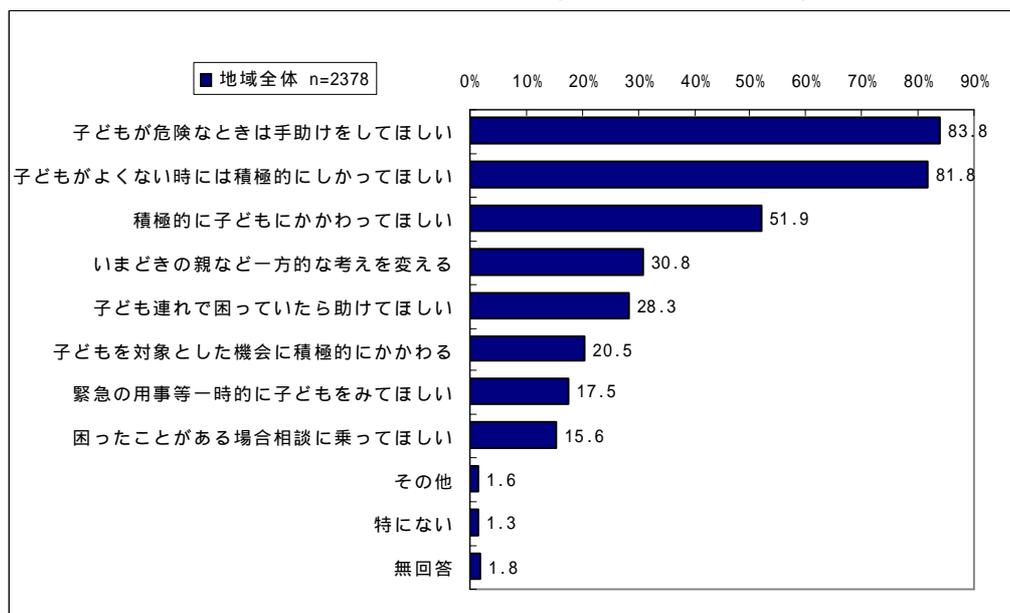
就学前、小学生ともに「子どもが危険なときは手助けをしてほしい」、「子どもがよくないときは積極的に注意してほしい」に回答が集中しています。

子どもが保護者から離れている場合の、子どもの安全やしつけについて、期待している様子が見えます。

子育ての上で社会に望むこと（就学前児童保護者）



子育ての上で社会に望むこと（小学生児童保護者）

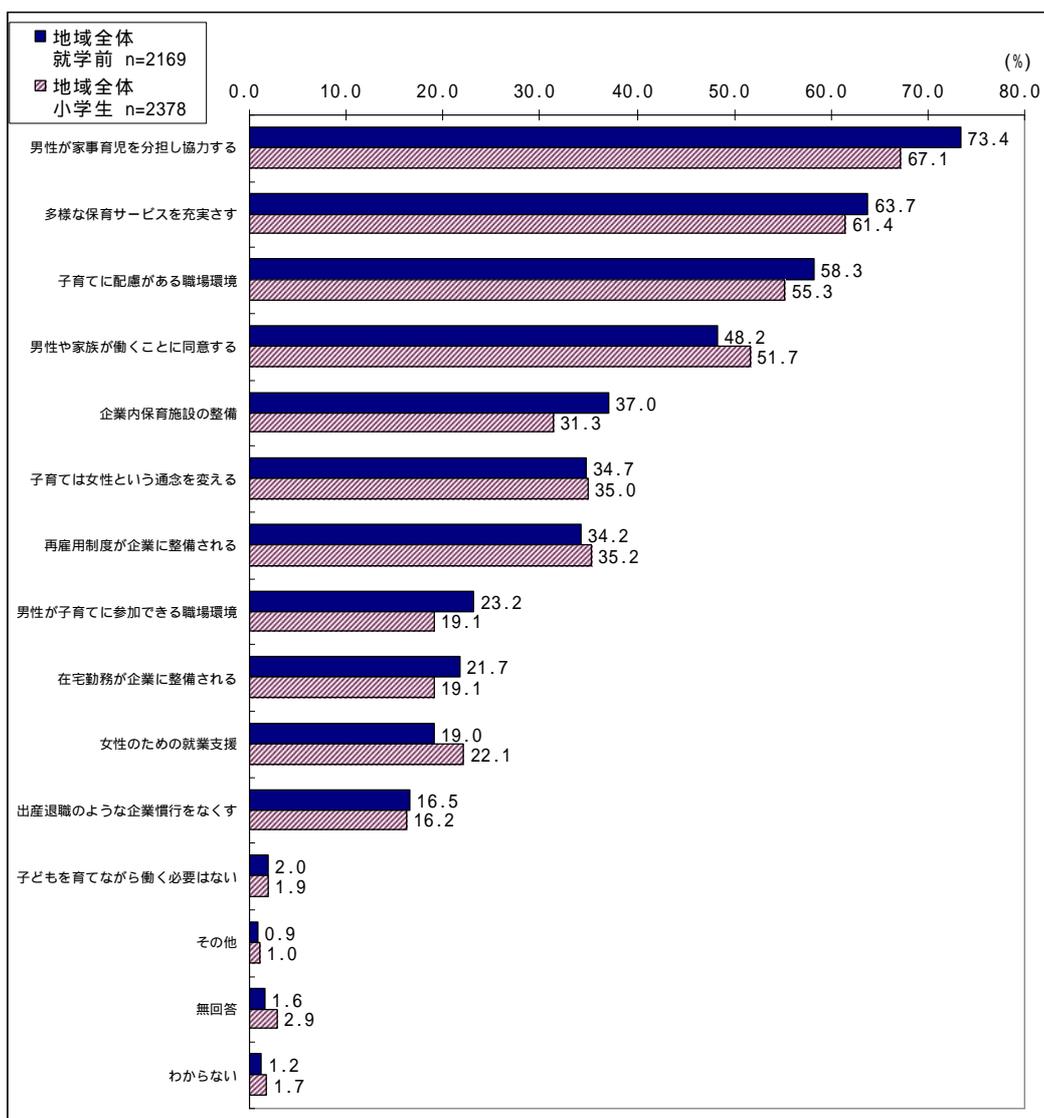


## 子育てと仕事の両立に必要なこと

就学前、小学生ともに「男性が家事育児を分担し協力する」が第1位となり、続いて「多様な保育サービスを充実させる」、「子育てに配慮がある職場環境」、「男性や家族が働くことに同意する」の順で回答が集っています。なお、「子どもを育てながら働く必要はない」と考える人はごくわずかです。

男性が家事や育児に積極的に参加するとともに、子育てを地域で支える各種保育サービスや、職場の理解や制度整備など、必要とされることは多岐にわたっています。

### 子育てと仕事の両立に必要なこと（就学前・小学生児童保護者）



## 5 計画策定にあたっての課題

### (1) 子育て家庭への支援

孤立感や負担感が増している子育て家庭に対し、子育てすることが本来持つ“楽しさ”が持続するよう支援する必要があります。子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮しながら、子育てを男女が協力して行っていくことを支援する取組が重要になってきます。

就学前児童の保護者には、同年齢の子どもを持つ者同士での情報交換の場や専門的な相談、子育て経験者との相談が求められています。

また、専業主婦の子育て不安が高いことも指摘されており、専業主婦を対象とした子育て支援の強化も必要です。

さらに、0歳児の母子の密接な関係がその後の子育てのあり方や子どもの成長に大きな影響を与える調査結果なども発表されています。ゆとりを持って、上手に、楽しく子育てができるよう、早期から子育てのコツを学ぶ機会なども必要と考えられます。

### (2) 次代を担う子どもの自立の促進

子どもが将来への夢や目標を持ちにくい社会になっています。これは大人社会の責任です。豊かな心の育成とともに、主体的に生きることのできる力を育成することが必要であり、家庭、学校、地域社会、医療機関が協働し、子どもが目標を見つけるきっかけづくりが求められています。

次代の社会を築く子どもが将来に希望を持ち、自信を持って大人になり、結婚し、子どもを産み、育てることは有意義で楽しいと思えるような施策が求められています。

### (3) 地域で子どもを育てる意識と仕組みの構築

子育ては基本的には家庭の役割であり、第一義的責任は家庭にあります。しかし、核家族化が進む今日、家庭における子育ては保護者の負担感を増してき

ています。子育てしやすいまちづくりには、子育ての楽しさが続くような支援とともに、子育てが地域社会で支えられているという実感が必要です。そのためには、子育てを家庭の問題とするのではなく、子育てすることへの社会的評価を高め、子どもをきっかけとしたまちづくりが求められています。

地域に子どもの声や笑顔があふれるまちづくりは、活気や活力を生み出す新たなエネルギーとなり、コミュニティとしての地域の力を高めることが期待されます。そのために、地域全体に少子化問題を広く周知し、それぞれの立場での役割を担う、家庭、学校、地域社会、医療機関、行政が一体となった有効で実効性の高い施策が求められます。また、企業を含めた地域社会の構成員が行うべき役割について提起する必要があります。

